

《農野部会長》

はい、ありがとうございました。

H27～R1 年度の大阪市ひとり親家庭等自立支援計画の進捗状況についてご説明いただきました。

金銭給付やサービスの給付、またその仕組みづくりや情報提供、様々な事業を展開していただいています。

委員の先生方、何かご質問あるいはご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

《太田委員》

P5 の資料の確認です。⑦の相談件数が多すぎると思います。

《瑞慶覧課長》

誤植になっておりますので、差し替えて後日お送りさせていただきます。

《農野部会長》

はい。よろしくお願いします。他に何かありますでしょうか。

《藤井委員》

はい。いくつかございます。

幅広い事業を展開されていて本当にご苦労があったと思います。まとめていただいていたありがとうございました。

こういう状況になっているので、企業活動も本当に厳しい状況になっています。労働者の解雇数も大幅に増えていて、特に非正規労働者の解雇数が非常に高い確率でどんどん伸びていっている状況からしても、大阪のひとり親家庭の経済状況はこれからどんどん厳しくなっていきますし、今後もこの状況が続くと懸念していますので、これまでひとり親家庭のサポートについては、いろいろと意見を出し合ってこられて、ここまでの事業活動をされてこられたと思いますが、このような状況になったことで非常に力強いサポート体制がこれからますます必要になってくるというように思います。

そのような観点から、いくつか意見を述べさせていただきたいと思います。

P2 の就業支援の④なのですが、ア自立支援教育訓練給付金、それから、イ高等職業訓練促進給付金等はすべて受講終了後に給付されることになっているので、学校に入学する際の費用はすべてまずは受講者が自己負担をして受講した上で、請求をするという仕組みになっていると思うのですが、受講費を自分の財布から払うことができないという非常に苦しい家庭もあると思いますので、そのような家庭にはまた特別の手当てを検討するという余地はないのかというところ、これがまず一点目です。

それから、もう一つは、養育費の点になりますが、資料の P8、今、大阪市内で実施されて

いるのは、専門相談の実施、これは無料で実施されていると思いますので、弁護士等への初回相談は負担なしでできるということになってくると思うのですが、非常に激しい対立をしている夫婦間では公正証書の作成そのものが困難ですので、調停をした上で、あるいは審判を終えて、養育費の取り決めをする必要がありますが、大阪市で現在実施されているのは、初回の相談料と、それから、公正証書の作成で促進補助金がまず養育費の取り決めのための経済的な支援と思えるところですが、公正証書を作成することすら難しい夫婦間では、調停をしなければならなくて、その調停の申立て、あるいは、そのための弁護士費用はすべて自己負担ということになっています。このあたりの手当てもこれから先、ご検討いただければと感じるところです。

それから、これは質問ですが、この公正証書等作成促進補助金は公正証書等の作成にかかる本人負担費用等を補助するということになっていますが、これには上限はないのかという点と、その下の養育費の保証促進補助金については、当事者が保証会社と契約をする時の保証契約費用を補助するということになっていますが、この保証契約費用の上限はないのかという、この二点についてお尋ねしたいと思います。私の記憶では、保証契約費用は上限があったと思いますが、上限があるということでしたら、また引き続きその金額についてはご検討を、これで終わりということではなくてこれから先も経済情勢に応じて検討していただきたいと思います。私からの意見と質問は以上です。

《農野部会長》

ありがとうございます。三点ほどあったと思いますがいかがでしょうか。

《瑞慶覧課長》

まず、最初の質問ということで、先ほどの資料2-2にありました各種ひとり親家庭等就労自立のための給付金関係の事業について、今現在は講座を修了されたりとか、実際に終わった後に支給ということで、受ける前にこの費用が出されないということについてのご質問だったと思います。こちらについては国の制度のほうでそういう形になっていますが、こちらの給付金事業についての相談窓口のほうが各区のサポーターになっておりまして、今現在は、サポーターさんのほうで、その方々の資格取得に向ける気持ちでありますとか、今後の自立に向けた計画なども聞きながら確実に講座を受給して頑張っていただけるということについて相談の上、給付金対象として申請いただいているところになっております。その時にも例えば確かにこれを受ける講座費用についてはどのように賄われるかということについても相談を受けさせていただいておりまして、貯蓄を使うとかご両親から調整していただくなど、確かにある一定ご負担があると思います。すぐにこちらについて講座の受講前にかかる費用をすべて給付するという形を取るのには難しいかと思いますが、ご質問の節については、確かに、そういう方についても講座を受けて自立していくことは確かに必要かと思うので、大阪市としてもまた考えていきたいと思っております。

次に養育費に関しまして、今現在は公正証書等を作るにあたっての費用であるとか、弁護士相談についても確かに相談の段階でのことについては無料になりますが、実際に弁護士の方に調整のほうを実施していただくという契約についての費用は大阪市としても補助対象となっておりませんが、そこについても、例えば、法テラスさんをご紹介させていただくとか、そういう形で相談に乗っておりますが、今現在、弁護士費用について補正するということについては今現在検討段階にあたっておりませんが、今のお話も参考にさせていただきたいと思っております。

次に公正証書等作成促進補助金と養育費の保証促進補助金についてですが、こちらのオレンジの A3 の資料の③一番下に養育費に関する公正証書等作成促進補助金と養育費の保証促進補助金についてございます。それぞれについて事業内容と補助金額を書かせていただいております、委員ご説明のとおり、養育費の保証会社との契約に関しましては、保証料として本人の負担する費用のうち、月額養育費と 5 万円を比較して少ないほうの金額とさせていただいております。5 万円につきましては、だいたい養育費のほうを取られている方の平均的な金額ですので、今後事業で適切な費用負担を検討していきたいと思っております。以上です。

《農野部会長》

ありがとうございます。訓練給付金等を請求する時に、あまり詳しくないですが、ひとり親家庭の方々に対して、貸付金がありましたよね。ただ貸付金と言いますのは、保証人が必要な気がして、その補装人が相互保証ですか、ひとり親家庭の親同士相互保証もできるそういう仕組みみたいですが、貸付金も利用できるのかどうなのか、あるいは保証人の負担がかかりますので、個人間の保証ではなくて、何かしっかりした団体と保証ができるのかどうかこのあたりも考えどころではないかという気がします。

貸付金が実際利用できるのかどうか教えていただきたい。

法テラスというのはポケットマネーから出していただいているのか。藤井委員。

《藤井委員》

委任契約を結ぶ時に、もちろん依頼をされた方が自分で弁護士費用を出せるのであればそれで問題ないが、そういうことができない方のために法テラスが弁護士費用を立て替えてくれる。

《農野部会長》

資金そのものは弁護士さんからお金を集めているのですか。

《藤井委員》

そういうものもありますけれども、法テラスは公的なもの。

《農野部会長》

5万円は養育費の平均ということですが、少ないほうを上限としているということですね。ご意見をいただきましてありがとうございます。他にいかがでしょうか。

《北委員》

一点教えてください。最近コロナの関係で、区役所での現況届の時に24区の会長さんたち、相談に乗るのにに行っているのですが、サポートブックというのは、大阪市の場合は、というか区によるといいますが、現況届の時にもらってくるんですね。私たちも持っているんですが、やはり相談を受けた時にこれを見てたいのことは教えてあげたいと思っていますが、訓練給付金とかあるじゃないですか。この紙見たらわかるんですけど、こちらのほう（サポートブック）では何ページとかありましたでしょうか。詳しく載っているところ。サポーターさんのところに行って聞いてくださいというのではちょっと。

《瑞慶覧課長》

サポートブックではP16のところにとり親家庭自立支援給付金事業ということで、載せさせていただいています。

《北委員》

ちょっとわかりにくい。何に対していくらというところが、よく見ないと繋がっていかない。サポートブックが結構メインになっているところがあるので、ちょっと工夫していただけたらと思います。

《農野部会長》

リソースブックは大事だし、作っていただいて、文書をもって読むだけでは不安なところもあるので、そこでやっぱりサポーターの方が対面でいろいろ教えてくださることが安心に繋がりますからね。またよろしく願いいたします。

《山口氏》

P2の⑤のひとり親家庭専門学校等受験対策事業 H30 年度開始について、すごいなと思って注目していたんですが、講座指定39件、終了時給付31件、合格時支給26件とは、39人の方が受講者で、勉強して、それで、予備校に入られたのが26人という理解でいいですか。せっかくその場を設けてもらってお金も出してもらって勉強してそれで、39人中26人が通ったという意味ですね。

《瑞慶覧課長》

中には何らかの理由で講座指定を受けられたけど、その時に講座を実際に受けるに至ら

なかった方もいらっしゃると思います。

《山口氏》

それは、結構ここで勉強してお金も出してもらったから通ったという費用対効果という言い方変ですけど、せっかくやってもらって成果があったということですよね。ぜひ続けてもらいたいのですが。

それと、さっき弁護士さんも仰ってたのですが、受講料を先に払うのに大変なお家があるから、何らかの手当なり何らかの形で先に、サポートできないかという質問があったが、市のほうで、母子貸付金で貸してもらえますか。こちらでいうと P9 ですね。技能習得とか就労とかそういうので。自分のお子さんのためにお金を借りるというのはよく聞きますが、自分の勉強のためにお金は借化してもらえるのですよね。利子もないかな。

《瑞慶覧課長》

サポートブック P9、母子父子寡婦貸付金の一覧表があるかと思います。この貸付資金を以て講座を受けることは可能となっているかと思いますが、こちらの資金も先に必要となる講座資金を一括でお貸しするのではなくて、定期的に四半期ごとに支給する形になっておりますので、全額最初にというのはこちらの資金でも難しいと思います。

《農野部会長》

はい。ありがとうございました。

このサポートブックの P9 の母子父子寡婦福祉資金の一覧表で運転免許取得の場合で、直接就労に繋がる場合は 4 6 万円ですか。運転免許だけではなくて、いろんな資格取得のために使えと本当はありがたいのですが、国の制度ですよね。国にむかって申し上げないといけないのですが。運転免許取得の場合 4 6 万円と出ているのですが、これは一括ですか。

《瑞慶覧課長》

分割しての支払いとなります。

《農野部会長》

はい。また大阪市さんからも発信していただいたら。弁護士さんも集まっていいただいて発信していただけるとありがたいです。

他に何かありますでしょうか。

《遠藤委員》

ガラッと変わりました、P4 の子育て支援策の推進の②ですね。「子育て安心プラン」を踏

まえた整備を図るということですが、地域型保育事業所を新規で248人というふうを増やしていかれて、これからも増やしていく予定かと思いますが、子どもたちの入所の枠を確保することは非常に大切なことと思いますが、この間から新聞やいろんなところに出ていますが、質の確保がうまく伴わなくて、作ったのはいいがうまくいかなくて潰さざるを得ない。また実際に雇用されている職員というか資格を持った人たちもうまく働けないような状況で創設はしてもうまくいかないというような状況はあったりしますが、令和元年度の整備状況はどうか実際の中身に対して、問題があったとかそういったところに対して評価みたいなことはされたりしておられるのか質問ですが、お聞かせいただけたら。

《農野部会長》

地域型保育所の課題はいかがでしょうか。

《中林こども青少年局保育施策保育給付認定課長》

こども青少年局保育施策保育給付認定課長の中林です。お答えさせていただきます。

地域型保育事業に関して質の確保ということですが、大阪市としても非常に危機感を持っておりましたので、事故防止協会というのを抜き打ちでさせていただいております。それに加えて、新規で地域型保育事業を立ち上げた時には、専門の所長等を経験された保育士が月に1〜2回程度丸1年間は指導に入らせていただいている。こういった形で地域型保育事業というのは保育の質の確保が必要となっておりますので、こども青少年局としてもそういった形で取り組みをしております。引き続き施設指導監査といった形でも年に1回、加えては事故防止協会では、事故が起きる前に安全対策をしていくという取り組みを進めております。

《農野部会長》

はい。よろしいですか。

《安田氏》

すみません。遅れまして申し訳ございません。

一つは先ほどから出ております貸付金の技能習得の十分の六は支給されるけれども、十分の四のお金がどうしても捻出できないという母子家庭がほとんどだと思います。ちょっと分かりませんが、多くの母子家庭が苦しんでいる。それを要するに貸付金という形で、返ってこないということではなくて、必ず大阪市には返ってくるのですから、新しい形で基金を作ってはどうか。要するに貸付金が二重になっても良いから、大阪市としてこの時に技能習得を受ける人は全額大阪市がバックアップすると、ただ、そのうちの何割かは大阪市として貸付金として就職したら返してもらうというような制度にできないかなと。それと保証人のいない人は例えば共励会が保証するとかしんぐるまぎあずふおーらむが保

証するとか、形ですよ、何も個人が保証するという話ではなく、保証人がいない人もいるわけですので、そういうことも考えられないかと思います。別に答え入りませんので。私の思いです。それと前々から言っていますが、例えば、1枚目の就職者数ですね。自立支援センター事業で427人、サポーター事業で263人、そのうちの何人が正規職員で何人が非正規雇用なのかというようなデータは出せないのかなと。つまり、はぐくみ目標で正規職員を何院にするという時に、何を指標として何人達成したのかしていないのかということを明らかにする時に、例えば8月になったら必ず児童扶養手当を支給するわけですからその時に、具体的なまたいろいろ作業が雑多になって仕事が増えると言ったら分らないが、そういう絶えず母子家庭の実態を把握できないのかなと。しんぐるまざあずふぉーらむがコロナでアンケート調査をして、どれだけ母子家庭が仕事がひどくなっているかというデータを出しました。大阪市はその実態を把握されているかどうかは知りませんが、例えばこの児童扶養手当の時にできなかったのか、やったからと言ってすぐに何かできるというわけではないと思うが、要するに正規職員になってもコロナによって非正規職員になっているとか無職になっているとかいう人がたくさんいるわけですね。人権啓発相談センターにもいろんな相談が来るわけです。要するに仕事なくなったという経済的な問題とコロナによる不安、自分の将来どうするかというような不安というのが、二重の意味で相談センターに来ているわけですね。そういうものをどうやって把握する。そういうものなくして、やはりこのはぐくみ目標の正規職員をなんとか何人にするというのはなかなか難しいのではないかな。何らかの形で、母子家庭という数が出ない。女性の就労で何人正規雇用というのは出ると思うんですね。ただどうやったらその中で母子家庭を出すことができるのかということをまた考えていただきたいと思います。そうでないと児童扶養手当の目標、児童不応手当を受けている人はこうなったということは分かるが、母子家庭全体の正規雇用が何人だったということをどうやって出すのかというのをまた研修していただきたい。ただそうでないとこのはぐくみ目標は達成できない。正規職員が何人といっている。それを正規職員の数だけを出すのではない。全体の中で母子家庭が何人になるかということを出さないと、はぐくみ目標にはならないので、そこをまた考えていただきたい。答えはいりません。私の思いだけです。

《農野部会長》

はい。ありがとうございます。

今回の国勢調査、働き方に関わる、身分にかかわる国のデータが、出てくるのは遅いかもしれませんが、どんな調査か私も関心を持っております。

さて、いかがでしょうか。

もしよろしければ、ご意見無ければ、次の案件に移らせていただいて、そのあと、また時間があれば戻って、意見をいただこうと思います。

その前に、母子生活支援施設ボ・ドームさんからリーフレットをいただいておりますが、産

前産後の支援事業という形で、早期の取り組みとしては非常に心強いので、もしよろしければ、ご紹介いただければと思います。よろしいでしょうか。

《杉田委員》

お手元にお配りさせていただきましたこの「ボ・ドーム ダイヤモンドルーム」ということで実は10月1日、昨日ですね、開設させていただきました。実はその前に大阪市にいろいろプロポーザルでご説明に上がってですね、うちが開設しても良いというようなことを得ましたので、今現在この私の前委員の廣瀬先生が今度室長になっていただきまして、全面的に取り組んでいただこうということで、今日また午後打ち合わせするんですけども、我々母子支援施設と、入所施設、それから児童養護施設だとかいろんな子どもの施設をしております、その実態の中で非常にこれは、特定妊婦に該当するお子さんをお預かりしまして、母子生活で出産するケースもあり、そのような実態を見ながら、そういった不安を持って、子育てこれからどうしようと悩んでおられる方、初期的に、うまく出産に持っていくように、悩まずにするのがこの事業かなと思っております。実際に試験段階として乳児院でお預かりして、お母さんも一緒に泊まっていたいて、それでいろいろと10日間ほど子どもを入浴させたり、また食事を提供したりということで、無事こどもセンターにも了解を得て、非常にうまく家庭復帰できたと、そういうケースがおそらく今後増えていくんだらうということで、我々もせっかく施設の母体というのがあるのだから、どうぞこういう方は対象にいろいろ相談事業に乗っかきたいなということでほやほやですけど、昨日開設させていただきました。今後、若年の中学生、あるいは高校生が子どもを出産して、実際にお預かりして、そのようなケースでやはり学校関係にもこれからいろいろとまわらせていただこうかなと思っております。その中で、ある場合には、私学の学校に行っている子が妊娠すれば退学しなければならないというような現状を何とかうまく持っていけたらなという気持ちもありまして、今後、平野区だけでも特定妊婦と認定される方は50件程いるんですね、大阪市内ならどれくらいいるかと思うと不安になってくるが、実際に実行しながら、またそれぞれ先生方のお知恵をお借りしながら、いろいろとしていけたらとこのボ・ドームダイヤモンドルーム。実はこの乳児院で病後児の施設はタイガールームという名称を付けておりまして、今度は光輝いてもらおうということで、ダイヤモンドルームという名称で、廣瀬先生と一緒に考えさせていただきました。以上、どうぞよろしくお願いいたします。

《農野部会長》

ありがとうございます。北部のほうには愛光会館がありますが、南部のほうにはなかなかひとり親支援の組織が中核となるようなものが明確にはないので、みおつくし福祉会さんも南部のほうに母子生活支援施設を作り、事業者の方々が連携を図りながら地域の中で予防活動をする可能性を大事にして、ぜひ、今後ともよろしく願いたいと思います。それでは、すみません。次の案件に移らせていただいてもよろしいでしょうか。

《農野部会長》

ありがとうございました。R2 年度から R6 年度の大阪市さんのひとり親家庭等自立促進計画についての説明でした。

何か委員の先生方ご質問はありませんでしょうか。ご意見いかがですか。

《杉田委員》

ひとり親家庭の認定というか、これは単身赴任で東京のほうに行っておられる方とか、残された奥さんと子どもさん、まあうちの話ですが、そんなのも対象になるんですか。全然ありませんか。だけど、本当に母子家庭みたいなものですから。会社の方針でひと月に一度は家に帰りなさいと、その旅費は出しますよというようなものだからね。実際に見ていたらシングルマザーと一緒にしているからね。そんなのも対象に入れてあげてほしいね。市内にはそういう家族も多いと思う。

《農野部会長》

例えば、障がい者福祉の中で、日本の障がい者の方々は少ない、例えば、人権意識の高いカナダとかそのような国に比べれば、最近漸く妊産婦さんが公共交通機関の中で配慮されるようになりましたが、要するに生活上何かの配慮が必要な方を含めて、障がいを持っておられる方と認定する国もありますが、今後一人一人が生活する中で何か手助けが必要な場合、従来は自分の手持ちの資源の中で何かちょっと手伝ってくださる方、あるいは自分の気持ちを支えてくださる集团的サポートや情緒的なサポートを身近なところで探し出してなんとか暮らしているわけですが、そこは孤立してしまっているような状況であれば何か考える必要はある気はします。今のところ、離婚されている、あるいはそのような状況にある、法律に基づいて、このような場合は、配偶者がいない女子であるとか男子であるとかそういう規定が法律上されています。

《杉田委員》

実は DV で避難されている方が、DV が多いので入ってくる。ところが、保育になるのかな。地域の保育所、うちも保育所があるので、うちに入れたいが、なかなか働く人のポイント制というのか、いくらシングルであってもポイント制でうちに入れないというような状況が生まれています。DV で、よその保育所なら空いているからそこに行きなさいと言われても怯えながら生活するお母さんに、うちでなんとか預かりたいです。部屋は十分あるんだからね。DV・シングルの方特別枠というか、優先的は優先的なんですけど、実際にやはりうちで保護しないといけないという方が入れるような状況に、いつも区役所と押し問答になりますが、やはりポイント制で高い人の優先順位ということになって、なんとかしてほしいなと思っています。それは一度、平野区にも言ってください。

《中林こども青少年局保育施策保育給付認定課長》

要対協の方々、各保健福祉係長にポイント制の部分につきましても、保健福祉センター長に権限がございますので、必要だと思う方が、高いと判断された場合、加点等ございますし、もともとひとり親家庭の方は点数を通常よりも引き上げておりますので、ただその大阪市内の場合、特に平野区の場合、希望する施設が集中していて、周辺に行けばあるのにといいことは、全般的な傾向としてあります。ですので、この一円ではなく周辺であれば入れるという状態にはなっております。この4月の段階でも待機児童は24区全体でも20人に減っております。その20人の内訳自体が、今問題になっておりますのが、医療的ケアが必要な障がいのあるお子さんであったり、その場合、看護師が必要であったりもする方、20人の大多数がそのような状態であると、そういったところと言うと、入れる状態にはしていますが、希望が集中してしまった時には、希望施設でない保育所で預かっていただくということもさせていただいております。

《農野部会長》

はい、保育施設というのは本当に親御さんの身近なところでないといけないし、様々なニーズをもっている子どもさんに対応しないといけないし、実際のところガバナンスの難しい施設であるという気がしている。
いかがでしょうか。

《山口氏》

すみません。同じ者が何回もしゃべってすみません。これまでの進捗状況を見て、令和2年度から6年度の計画を立てられて大阪市の未来というのは、この中にももちろん含まれていると思いますが、今やはりコロナ禍ということで、緊急に取り組まないといけないことが多々あると思います。うちはシングルマザーの支援団体でこのコロナ禍で100件ほどの家庭に、食糧支援、主に200kgのお米とか2000食のα米とか240個のカップラーメンとか、35kgのお餅とか、それがいろいろな支援団体から、個人様から、パンパースとかベビーフードとか送られてきて、それをみんなで手分けして100件ほどの家庭に全部郵送しました。それは大変なことで、まだ事務所にはお米が残っているのですが、そのような中で、私たちはできる限り、シングルマザーの相談のメールとか電話を聞いて、とにかくお米を送ろうということで、しっかりと相談に応じてられなくて、とにかくまず食糧を送ろうということでしたが、少し今減ってきたので、どのような相談やメールがあったか見ているが、やはり7歳の子どもが、ご飯を食べるのを遠慮するとか、それはしっかりご飯を食べることができない、例えば、1袋15円のおうどんを毎日送ったとか、なかなか想像できなかった生活というのを実際に行われているので、私たち民間団体は、重たいけれどもしっかりお米を送りたい。だから、自治体とか国には現金支給を本当にお願ひしたいと思います。大阪市のチラシ

を出してもらっているの、愛光会館でも相談日を設けられたということをお聞きして、非常に強いなと思いましたが、追加給付のことについて皆さんにしっかり伝わっていないし、昨日、一昨日くらいですか、厚生労働省から新たに追加給付のことについても周知徹底するようにという書類も来ていますし、うちもホームページにすぐ載せましたが、まだまだ知らない方が多くて、テレビでちょっと見ましたが、本当に知らない方が多いです。うちは、このような袋にチラシを入れて皆さんに知ってもらうように、やはり期限があるでしょ。2月末までだし、それまでに追加給付もしっかり、厚生労働省で証明はいらないと言っているが、役所にはなかなか行きづらいので知らない、そのあたりの宣伝をぜひしてもらいたい。緊急小口貸付資金も9月末までと言っていたのが、12月末までに延びましたよね。あれも20万円借りることができるというのはすごく大きいのです。もちろん返さないといけませんが。でも、生活するのが大変というシングルマザーにとってはこれをするようにと、同行支援も私たちしています。20万円借りてよかったと。大阪市に臨時給付金をもう一度出せとか、お金かかるので言いません。せめて宣伝活動をしてもらいたいなと本当に本当に思います。私たち民間団体はお米を送るので、自治体には現金支給、そして、そのための宣伝とか言ってほしいです。

《北委員》

愛光会館では、独自で今回、応援ボックスということで、500くらい商品を、それと紹介でグッドご飯大阪という、東京がメインらしいのですが、それを取り扱いではないですが、LINEで送って案内しています。ひとり親医療証という形になるので、生活保護の方は、無理なのかなということで、愛光会館のほうは、児扶手をもらっている方が対象ということで、障がい者年金や遺族年金をもらっていて、お金がないということで相談があって、それはもうない人だからということで、書いてもらったら通るということで。皆さん、自分が対象で聞いているものは、申込もスツと行えるが、やはりFAXがないとかね。グッドご飯のほうはネットで全部申し込みで、うちの場合はFAXだったので、FAXがない旨を、コンビニに行ったらできるよとか、それでもやはり働いているとかで、何軒かは区の会長もしているからとかで、お手伝いさせてもらったりとかになります。さっきの臨時給付金は、大阪市さんもここでしていたので、そのような手続きとか、こちらのほうからも来ていないひとり親の人には、宣伝というか、直接行ったりもしてみたいです。まあ別に大阪市を庇うわけじゃないのですが。そのような形で、皆さん協力して、内容は知らない人というのはいるかもしれないけど。先ほどの20万円を借りられるというのは社協ではないのですか。

《山口氏》

社会福祉協議会でも郵便局でも。

《北委員》

だからそういうようなところの細かいところが皆さん知らないと思います。大阪市や厚生労働省のことはすぐにホームページでも見られるように LINE なんかでも 57 人くらいの母子家庭に貼り付けて見られるようにしている。ちょっと細かい何十万借りることができるとか、相談でいうと、ここのコンピューター入門でも 1000 円とかでも、子どもが私立高校に行っているからお金がかかる。そうすると、毎月払って、正社員なんだけど安い。だから土曜日にチョコレートを桜島に詰めに行つてというお金と時間と。なので、ちょっとでも借りることができると、先にお金をもらえとか、後で返しても良いとか、結局就労を次から頑張ろうと思える。それで、何かをしたい。パソコンを全然したことがない。でも、パソコンがないというのが実質ですね。愛光の連絡委員の時に愛光でも、大阪市でも、パソコンをね、貸し出しとかいうのだからありかなとか、今、リモートの会議とかも結構流行っているが、でも持っていない人も、というか知らない人は持ってないですね。携帯でもできるようになってきているから、その辺も、活用はあると思います。自分たちもボランティアだけどその辺で、大阪市さんに言いたいのは、この地域で何か言っているけど、結局、ボランティアの人が、無償で人の面倒を見ていることが多いと思う。そのあたりが、都構想になってどうなるのかなとみんなから心配されているのかなというのが本音かな。

《農野部会長》

はい。ありがとうございます。

貧困率の中で、お母さんが子育てをしている貧困率は半分くらい。貧困率は、家庭の出す可処分所得の中央値の二分の一以下ということですから、実際にはかなり厳しいと思いますので、是非、今後いろんな実態を踏まえてサービスを検討してほしい。

他に何かございませんでしょうか。四宮委員、古川委員、射手谷委員いかがですか。何かありますか。

《四宮委員》

民生員会はこのコロナウイルスでなかなか動きがとりづらいのですが、できるだけ支援を続けていながら進めていこうと思っている。7、8 月頃から情報を整理していると、子どもサロンが開けない。なかなか情報が入ってこないの、チームの中で見つけていく。お金の給付もできない、分からない方が多いので、相談があればできるだけすべての人に回れるように渡るようにしていきたいと思いますが、こういうのもきっちり読んで、理解できてやっていくのはなかなか難しいが、一つ一つお母さん方に話をしていくのが必要だと思う。

《農野部会長》

民生委員さんは子どもさんだけでなく、障がいを持っておられる方やご高齢の方やいろんな方々を地域でご支援していただいています。大事な社会資源だと思いますので是非よろしく願います。

他はよろしいですか。

《射手谷氏》

労働局職業安定課の射手谷です。お話を聞かせていただいて、正規の職員の話がたくさんあったかと思いますが、昨日記者発表させていただいて、コロナの影響で大阪の有効求人倍率が8ヶ月連続で低下しておりまして、今1.10倍というところまで落ちてきております。これは正社員で見ますと、正社員の有効求人倍率というのは0.84倍と1倍を切っておりまして、1人に1件の求人がないというような状況になっております。ここで大切だと私自身が思っているのは、正規非正規という区分けで、正規が良くて、非正規が悪いということではなくて、その選択できる余地があるかないかということが非常に大事なのではないかと思います。非正規で働くことが決して良くないことではないと思いますので、我々としては、多様な働き方を推進しているところでもありますので、それぞれの人が希望している形で働けるようにするように、いろいろな求人を確保するというのがハローワークとしての役割かなというように思っております。リーマンショックの時でいうと、1番ひどい時で、0.6倍くらいまで求人が下がっている。とにかくハローワークとして、いろいろな求人を確保したいということになると思いますが、今、我々としてもそこまで舵を切るところにはいってなくて、求職者のニーズに合った求人をいかに効率良くとってくるかということを今、府内のハローワークに指示をしているところでございます。ハローワークの事業で言いますと、マザーズハローワーク事業がありまして、子育て世代の方々を支援するハローワークで、大阪でいうと大阪マザーズハローワークと堺のマザーズハローワーク2か所ですね。あと大阪府内のハローワークにあるマザーズコーナーを設けてまして、今で言いますと大阪府内のハローワークでマザーズコーナーがないのは2か所です。泉佐野と岸和田。それ以外のハローワークにはすべてマザーズコーナーあるいはマザーズハローワーク事業として開放しております。今年はコロナでたくさんのイベントが中止になっていますが、10月から12月にかけて各所のマザーズコーナー、マザーズハローワークで事業を展開しております。先ほどの例えばパソコンの講座をするハローワークもございます。面接対策であるとか、あるいは、メイクの仕方とかそういった講座もございます。いろんなことをしておりますのでホームページ等で確認いただけたらなというように思っております。とにかくコロナの影響で、十分に活動できていない方もたくさんいらっしゃると思いますが、少し感染防止対策を取りながら経済も動き始めておりますので、少しでも好転しますようにハローワークとしては頑張っていきたいなと思っております。

《農野部会長》

はい。ありがとうございます。